

令和5年7月28日
下水道局

森ヶ崎水再生センター消化ガス発電事業の事業者公募について

東京都下水道局では、森ヶ崎水再生センター消化ガス発電事業(※)に必要な施設の設計、建設及び維持管理等を委託する事業者を公募することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 募集要項等

東京都下水道局ホームページをご覧ください。

https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/news/2023/0728_6471.html

2 事業場所

東京都大田区昭和島二丁目5番1号 森ヶ崎水再生センター東処理施設内

3 事業目的

- (1) 再生可能エネルギーの利用拡大による温室効果ガス排出量の削減
- (2) 施設運営の効率化による電力コストの縮減
- (3) 複数電源の確保による施設運営の信頼性向上

4 事業概要

本事業は、バイオマス資源である下水汚泥から発生する消化ガスを有効利用し、発電による電力及び汚泥消化槽の加温用温水を確保するものであり、民間事業者のノウハウを活用し、効率的に実施するものです。また、本事業の事業目的に沿う場合は、事業者の提案により副産物等の利活用を行うことができます。

5 事業期間

- ・設計及び建設

契約確定の日の翌日から令和9年3月31日まで

- ・維持管理及び運営

令和9年4月1日から令和29年3月31日まで

6 事業方式

DBO方式

7 事業者の募集、選定及び審査方法

事業者の募集及び選定方法は、一般公募型プロポーザル方式により行い、「森ヶ崎水再生センター消化ガス発電事業提案審査委員会」において審査し、この審査結果を踏まえ、局が優先交渉権者を決定します。

8 スケジュール

令和5年7月28日	公告（募集要項等の公表）
令和5年7月31日～令和5年8月18日	募集要項等に関する質問の受付 参加資格確認申請書類等の提出
令和5年9月中旬	募集要項等に関する質問への回答 参加資格審査結果通知書の送付
令和5年9月26日～令和5年10月16日	事業提案書の提出
令和6年1月中旬	優先交渉権者の決定
令和6年2月上旬	基本協定の締結

（※）森ヶ崎水再生センターでは、平成16年4月から令和6年3月までの期間において、下水汚泥の処理過程で発生する未利用のバイオマス資源である消化ガスを利用した発電事業（森ヶ崎水処理センター常用発電事業）を実施しており、年間約2千万kWhの電気を発電することで同センターの約2割の電気を賄っています。

これにより、電力コストの縮減、バイオマスエネルギーの活用による地球環境の保全、複数電源の確保による施設運営の信頼性の向上が図られています。

引き続き、バイオマス資源である消化ガスの有効利用を図るため、現在の事業が終了した後の事業実施に当たって、事業者を公募します。

【問合せ先】

下水道局計画調整部計画課

電話 03-5320-6698